

四日市国道通信

VOL.22 平成29年9月



H29.8.27 第30回四日市花火大会にて

今号の内容

- ・ 工事の紹介～道路が見やすく安全になりました！
- ・ 大雨による国道1号鈴鹿峠通行規制について
- ・ 四日市国道維持出張所の紹介

四日市国道管内交通安全対策工事

四日市国道維持出張所管内の交通安全対策工事として、平成29年4月頃から工事を進めています。

工事の内容は、交通安全の為に標識を新たに設置する他、路面の着色や、防護柵の設置を実施しています。

その中から国道1号の桑名市において、交通安全の対策を実施しましたので、ご紹介します。



大雨による危険から守ります ～雨量規制による事前通行止め～

四日市国道維持出張所が管理する国道1号には、雨量規制区間があります。大雨による災害の危険から道路利用者を守るため、事前に設定した基準の雨量になると通行止めを行っています。大雨が降ると土砂崩れや倒木等のおそれがあり、鈴鹿峠では連続雨量が180mmを超えると通行止めを行っています。



区間：亀山市関町沓掛
～甲賀市土山町山中
連続雨量が**180mm**を超
ると通行止めを行っています。

通行止め情報は、三重河川国
道事務所のHPで見ることが
出来ます。
[http://www.cbr.mlit.go.jp/
mie/index.html](http://www.cbr.mlit.go.jp/mie/index.html)

平成29年8月に来襲した台風5号の際にも8月7日20時10分から8日8時まで通行止めを実施しました。皆様にはご迷惑をおかけしましたがご協力ありがとうございました。



亀山市関町沓掛交差点



四日市国道維持出張所の紹介

【所在地】

四日市市日永4丁目1-16

(国道1号日永4北交差点を曲がってください、鉄塔が目印です。)

【業務内容】

国道1号、23号、25号、258号の維持管理に関する許認可業務や各種工事などを行っています。

【管理区間】

- 〈国道1号〉
- ・ 桑名市長島町東殿名（尾張大橋の三重県側）～ 亀山市関町坂下（鈴鹿トンネル三重県側出入口）
 - ・ 川越町南福崎～四日市市山之一色町（北勢バイパス）
- 〈国道23号〉 桑名郡木曾岬町和富（鍋田川右岸）～四日市市中里町
- 〈国道25号〉 四日市市塩浜～四日市市大治田
- 〈国道258号〉 桑名市多度町柚井～桑名市小貝須



道路利用者の方が安全に通行していただくよう、道路に異状がないか、毎日パトロールを行っています。